

都港湾局など■コンテナ搬出入

予約制導入めざし実証

待機場入構の有効性も

東京都港湾局は16日、東京港のふ頭周辺の交通渋滞を避けるため、コンテナターミナルでの搬出入作業を予約制で行う実証事業を27日から開始する、と発表した。

台湾の海運会社ワンハーラインズが独自に構築し、大井5号ターミナルで運用しているコンテナ搬出入予約システムを利用して、東京港のコンテナターミナルでの実証事業は、大井5号ターミナルでの実入りコンテナの搬出を対象に実施。ワンハーラインズが運用している予約制と異なり、搬出

ル全体での適用可能性などを測定していく。実証事業は港湾局のほか、東京港埠頭（服部浩社長、東京都江東区）と東京港運協会（鶴岡純一会長）による共同事

業になる。

実証事業は、大井5号ターミナルでの実入りコンテナの搬出を対象に実施。ワンハーラインズが運用している予約制と異なり、搬出

時間は午前の時と午後1時の予約枠に限定しているほか、予約車両の移動経路は東京都道316号に設けられた大井専用レーンなどを通さず、大井車両待機場で予約時間まで待機させる。

予約時間になつた後は、誘導員の指示に従いショットガン方式で順次、一般道を使ってターミナルに入構する。

都港湾局は実証事業を通じ、最適な予約枠の時間設定の在り方とともに、円滑に入構可能な車両台数などを測定するほか、予約時間前に到着した車両を待機場に入構させることの有効性などを確認する。事業は期限を定めずに実施する予定。港湾局港湾経営部振興課では「実証事業で得られたデータや知見は、全ターミナルに予約制導入を目指す場合のルール構築に役立てていきたい」としている。

（佐々木健）